

平成 28 年 9 月 16 日

各 位

組 合 名 大船渡市農業協同組合
代表者名 代表理事組合長 新 沼 湧 一
問合せ先 信用共済部長 清 水 洋
(TEL 0192-26-5211)

平成 28 年 2 月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」に基づき、平成 28 年 2 月期の信用事業強化計画の履行状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も農業者をはじめとする組合員・利用者の利便性維持・向上に努め、地域農業・経済の一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

記

○ 履行状況の概要

1 農業者等に対する信用供与の実施体制整備

(1) 震災窓口担当者の指定

全支店に配置されている融資担当者の 1 名を「震災相談窓口担当者」（総勢 15 名）として指定し、被災者からの相談内容を一元的に管理することで、被災者のニーズに対して総合的な相談対応を行うとともに、適切なサポートを実施する体制を整備しております。

(2) 店舗体制

当組合では、本店を含む全 13 店舗中 6 店舗については、利用者の利便性等に配慮しつつ、仮設店舗での営業を維持・継続しております。

また、ATMについては、8 店舗に 9 台、店舗外に 4 台の計 13 台を設置・稼働させております。

2 具体的な取組み方策

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

＜震災以降～平成 28 年 4 月末＞

	件数	金額
返済猶予	601 件	4,267 百万円
貸付条件の変更	158 件	2,717 百万円
新規貸出	3,261 件	17,008 百万円

＜直接被災者への主な支援事例＞

【事例 1】津波により被災した営農組合（平成 27 年 4 月に農業生産法人化）への 運転資金融資による支援

震災前から水稻等の作付をしていた農地が津波により被災し、その後復旧整備した農地で営農再開をする農業生産法人に対し、収量減少による売上減少や、農地の段階的な復旧までの資金繰り支援として、運転資金を当座貸越で融資しております。

また、今後の乾燥機等の施設機械の導入に向けた資金対応についても協議中であります。

(2) 訪問活動の強化

平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末までの間、被災者を含む組合員・利用者や仮設住宅等入居者を対象に、延べ 200,883 戸（対象となる組合員等世帯 17,126 戸）の訪問を行いました。組合員・利用者からは、新規融資の相談、行政の復興計画・助成制度・不動産情報の提供等について説明・対応を求められることから、被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

(3) 地域の復興計画策定への参画

震災からの農業の復旧・復興に向けて、岩手県および各市町を含めた関係機関による円滑な連携と情報共有を目的として設立された「災害復興営農対策会議」が平成 23 年 3 月から平成 28 年 4 月までに 48 回開催されました。当組合も委員として積極的に関わっており、関係機関と協力し農地復旧に向けて取り組んでおります。

(4) 農業関連の共同利用施設等の復旧支援

被災した農業関連の共同利用施設の復旧や共同利用農業機械の導入支援を行うため、「東日本大震災農業生産対策交付金整備事業」の活用を継続推進しており、当組合を通じて、共同利用施設、農業機械等の補助金申請を行っております。

※ 履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書（平成 28 年 5 月）」をご覧ください。

以 上

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成 28 年 5 月

大船渡市農業協同組合

目 次

1	平成 28 年 2 月期決算の概要	
(1)	経営環境	1
(2)	決算の概要	1
(3)	自己資本比率の状況	4
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	4
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	11
(3)	被災者への信用供与の状況	13
(4)	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	15
(5)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	23
3	剰余金の処分の方針	
(1)	出資配当	27
(2)	優先出資の消却	28
4	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1)	経営管理体制	28
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	28
(3)	地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み	29
(4)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	29

1 平成 28 年 2 月期決算の概要

(1) 経営環境

東日本大震災から 5 年が経過し、この間、当組合は早期の復旧・復興を旗印に行政・系統等関係機関との連携を図りながら、「ふるさと気仙」の復興対応にあたってまいりました。被災企業の事業再開や住宅着工件数の増加、行政による土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の展開、がれき処理の完了など、復旧・復興に向けた動きは本格化しつつあります。

被災者の自立の前提となる住宅再建は徐々に進展しておりますが、管内では今も約 4,912 人（平成 28 年 2 月末）が仮設住宅での不自由な生活を強いられており、引き続き住宅整備が震災復興における最大の課題となっております。

農地復旧については、被害面積 460ha のうち、平成 28 年 2 月末現在の復旧面積は 299ha（65.0%）まで進展しております。また、陸前高田市広田地区においては、復旧農地再生支援事業に取り組んでおります。一方で、農地復旧が進んでいない地区には、営農再開や今後の経営に危機感を募らせている農業者も引き続き存在します。

このような状況下、当組合は地域の復興に貢献し、地域経済を支える重責を担っていることから、行政・系統等関係機関と連携し、被災した組合員・利用者に対する金融機能の発揮や、農業者等への復興支援に今後も全力で取り組んでいく方針としております。

(2) 決算の概要

① 資産・負債の状況

a 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、前期末比 4 億 10 百万円増加の 277 億 87 百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかる資金需要や恒常的な運転資金の利用はあったものの、米価安定に伴い、米穀関連の資金需要は減少したことから、前期末比 15 百万円減少の 3 億 50 百万円となりました。

その他事業関連貸出は、受取共済金などを原資とする繰上償還等により、償還額が新規貸出額を上回ったことから、前期末比 4 億 95 百万円減少の 29 億 80 百万円となりました。

住宅ローンは、大船渡市および陸前高田市からの補助金による繰上償還等はあったものの、ローンなんでも相談会の開催、組合員・利用者訪問の強化によるニーズの掘り起こしに加え、土地区画整備事業・防災集団移転

促進事業等の進展もあり、前期末比 24 百万円増加の 121 億 85 百万円となりました。

その他生活関連貸出は、住宅関連資金（プロパー資金）やマイカーローン等生活必需品にかかる新規融資が順調に推移したことから、前期末比 7 億 57 百万円増加の 91 億 50 百万円となりました。

地方公共団体貸出は、大船渡市への新規貸出により、前期末比 1 億 38 百万円増加の 31 億 21 百万円となりました。

b 貯金残高

貯金残高（末残）は、公金貯金の増加により、前期末比 19 億 65 百万円増加の 1,183 億 15 百万円となりました。

貯金の大半を占める個人貯金は、復興応援定期や夏期・年末特別推進運動等によるニューマネーの獲得、流出防止に取り組んだものの、受取共済金などを原資とする繰上償還等の影響から、前期末比 3 億 55 百万円減少の 969 億 92 百万円となりました。

公金貯金は、大船渡市、陸前高田市を中心に復興関係の公金獲得があり、前期末比 19 億 2 百万円増加の 105 億 35 百万円となりました。

(主要勘定の推移)

(単位：百万円)

	平成 28 年 2 月末実績	前期末比	平成 27 年 2 月末実績	平成 26 年 2 月末実績	平成 25 年 2 月末実績	平成 24 年 2 月末実績
資産	137,388	3,097	134,291	169,231	142,793	129,613
うち預金	105,745	6,838	98,908	135,451	110,829	96,162
うち貸出金	27,787	410	27,377	26,625	27,477	29,692
農業関連	350	△15	365	414	338	344
その他事業関連貸出	2,980	△495	3,475	4,410	3,717	5,172
住宅ローン	12,185	24	12,161	13,325	12,324	13,833
その他生活関連貸出	9,150	757	8,393	6,073	7,236	6,868
地方公共団体貸出	3,121	138	2,983	3,255	3,010	3,475
うち固定資産	618	32	586	704	785	701
負債	122,685	2,203	120,482	156,667	133,365	121,547
うち貯金	118,315	1,965	116,350	152,636	129,203	117,174
純資産	14,703	894	13,809	12,564	9,428	8,066

② 損益の状況

事業総利益は、全体の大きな割合を占める信用事業総利益について、個別貸倒引当金の戻入が前期比 3 億 63 百万円の減少となったことから、前期比 1 億 34 百万円減少の 27 億 56 百万円になりました。

事業利益は、事業管理費を前期並みに抑制したものの、事業総利益の減少により、前期比 1 億 48 百万円減少の 10 億 23 百万円となりました。

特別損益では、義捐金等の災害特別利益 42 百万円を計上しております。

以上の結果、当期剰余金は前期比 3 億 60 百万円減少の 9 億 39 百万円になりました。

(損益状況の推移)

(単位：百万円)

	平成 28 年 2 月期実績	前期比	平成 27 年 2 月期実績	平成 26 年 2 月期実績	平成 25 年 2 月期実績	平成 24 年 2 月期実績
事業総利益	2,756	△134	2,890	4,671	2,933	2,399
うち信用事業	1,779	△76	1,855	3,597	1,844	1,381
うち共済事業	601	1	600	629	631	584
うち購買事業	309	△23	332	346	349	333
うち販売事業	27	3	24	21	25	27
事業管理費	1,733	14	1,719	1,738	1,700	1,783
うち人件費	1,301	10	1,291	1,313	1,281	1,382
うち施設費	184	2	182	183	181	175
事業利益	1,023	△148	1,171	2,933	1,234	615
事業外収益	54	12	42	46	43	33
事業外費用	5	0	5	4	5	67
経常利益	1,072	△136	1,208	2,974	1,271	581
特別利益	112	△185	297	319	146	1,600
うち災害特別利益	42	△15	57	65	81	1,581
特別損失	46	△170	216	159	54	7,829
うち災害特別損失	2	△5	7	9	40	7,685
税引前当期利益	1,138	△151	1,289	3,134	1,363	△5,648
当期剰余金	939	△360	1,299	3,131	1,363	△5,516

(3) 自己資本比率の状況

平成 24 年 2 月に震災特例支援による 107 億 90 百万円の資本注入(優先出資)を受けて以降、利益と内部留保の着実な積み上げを行い、平成 28 年 2 月末時点での自己資本比率は 36.04%となりました。

(単体自己資本比率の推移)

平成 28 年 2 月末	平成 27 年 2 月末	平成 26 年 2 月末	平成 25 年 2 月末	平成 24 年 2 月末
36.04%	36.44%	27.96%	25.02%	23.34%

単体自己資本比率は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成 25 年金融庁・農林水産省告示第 3 号)に基づき算出しております。
なお、平成 26 年 2 月末以前は旧告示に基づく単体自己資本比率を記載しております。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

震災以降、組合員・利用者が甚大な被害を受けている状況を踏まえ、特に貸出取引先からの条件変更等にかかる相談対応等を強化するとともに、震災の復興支援を万全の体制で進めるため、次のとおり体制を整備し取組みを行っております。

(a) 震災窓口担当者の指定と出向く体制の構築

事業資金から生活資金まで被災者からの幅広い相談内容を一元的に管理し、被災者のニーズに対して適切なサポートを実施するため、全支店に配置している融資担当者のうち 1 名を「震災相談窓口担当者」(総勢 15 名)として指定しております。

震災相談窓口担当者は、被災者からの返済猶予や条件変更等の借入れにかかる各種相談のほかに、事業再開・住宅建設にかかる新規融資の申込み、農業経営、相続手続、生活再建関連、資産運用等にかかる相談対応などを行っており、各支店と本店信用共済部相談課等が連携しながら解決策を提供しております。

平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末までの相談受付状況は 2,399 件(既往借入金の繰上償還等を除く)で、全案件対応済みとなっております。

私的整理ガイドラインについては、行政等による広報活動が行われるなか、店舗でもチラシの備置きにより周知し、平成27年3月から平成28年4月末までに1件、15百万円の相談を受け付け、(震災以降の累計:33件、5億18百万円)、本店信用共済部相談課、リスク管理室、岩手県信用農業協同組合連合会(以下、「岩手県信連」という。)や弁護士等と連携しながら対応を行っております。

また、事業者に対しても同様に、岩手県産業復興相談センター等による震災前債権の買い取りにかかる相談等に適切に対応しております。岩手県産業復興相談センターについては、平成28年4月末までに4件の対象案件があり、23百万円の債権買い取り要請を行っており、東日本大震災事業者再生支援機構については、平成28年4月末までに4件の対象案件があり、39百万円の債権買い取りを実施しております。

なお、各支店では融資担当者を中心に仮設住宅への訪問活動を継続し、被災者の住宅再建ニーズ・再建にかかる進捗状況の把握に取り組みました。

震災にかかる各種相談(特に新規融資申込み)は、今後本格化する復旧・復興段階においてますます増加することが想定されることから、引き続き被災者からの要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した対応を行えるよう、相談機能の強化に努めてまいります。

(相談内容一覧表)

(単位:件)

相談内容	受付件数				
	震災以降 ～平成27年2月	平成27年3月 ～平成28年2月	平成28年3月 ～4月	累計	うち 対応済
既往借入金の返済猶予	601	0	0	601	601
既往借入金の条件変更 (うち繰上償還等)	1,956 (1,801)	373 (371)	74 (74)	2,403 (2,246)	2,403 (2,246)
新規融資の申込み	2,456	1,001	209	3,666	3,666
相続手続、生活再建関連	3,320	625	114	4,059	4,059
通帳・キャッシュカード再発行	1,580	0	0	1,580	1,580
私的整理ガイドライン	32	1	0	33	33
岩手県産業復興相談センター	4	0	0	4	4
東日本大震災事業者再生支援機構	2	2	0	4	4
計	9,951	2,002	397	12,350	12,350

(b) 訪問活動の強化

当組合においては、各支店に配置されている信用渉外担当者（26名）が中心となり、管内の組合員・利用者等に対して訪問活動を行っており、組合員・利用者等のニーズの把握、相談対応、融資担当者等と連携した資金対応などを行ってまいりました。

訪問活動にあたっては、仮設住宅等に入居する被災者には高齢者が多く、復旧・復興に向けた動きに合わせ、今後の生活設計等変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから、各支店の信用渉外担当者が、平成27年3月から平成28年4月末までの間、延べ200,883戸（対象となる組合員等世帯17,126戸）の訪問を行いました。

また、地域の復興とニューマネーの獲得を目的に平成27年6月から8月、および平成27年11月から12月にかけて、「キャンペーン2015」を展開し、金利上乗せ定期貯金（店頭金利に0.5%上乗せ）・成約記念品付定期積金を新たに発売したほか、被災者等の生活再建および管内地域復興の一助と信頼関係強化に向けて「復興応援定期貯金」（店頭金利に0.2%上乗せ）の取扱いを継続するなど、被災者ニーズに合わせた商品を投入のうえ、渉外担当者が中心となり、被災者・組合員全戸訪問に併せた推進活動を行いました。

金利上乗せ定期貯金の実績は22億27百万円、成約記念品付定期積金は2億66百万円、復興応援定期貯金は平成28年3月末時点で271億58百万円の実績となっております。

なお、復興応援定期貯金は平成28年3月末で終了しましたが、平成28年度に当組合の創立50周年を迎えることから、平成28年4月から5月にかけて金利上乗せ記念定期貯金（店頭金利に0.1%上乗せ）を新たに発売し、被災者等の生活再建の一助となるよう推進してまいります。

被災者に対する情報提供やニーズの把握は、被災者の生活再建を支援していくうえで引き続き重要となることから、被災者とのフェースツーフェースを基本とした更なる訪問活動の強化を図ってまいります。

(c) 本店の体制・進捗管理

二重債務をはじめとする震災に関連した各種の相談対応を強化するため、本店信用共済部相談課（2名）が震災相談窓口担当者のサポートを行うとともに、担当者が受け付けた相談内容を取りまとめ、進捗管理を行うことにより、受け付けた相談の対応もれ等が発生しないよう取り組んでおります。

私的整理ガイドラインに関する対応については、リスク管理室を中心に

一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会、岩手県信連、弁護士等と連携し、債務整理を含めた支援を実施しております。また、岩手県産業復興相談センターや東日本大震災事業者再生支援機構に関する相談案件についても、リスク管理室が震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備しております。

これらの取組みについては、理事会および支店長会議、月次の実績検討会において、実践状況ならびに目標数値達成度の確認と、被災者訪問、住宅再建ニーズの把握、ローン・貯金推進等の具体的対策について店舗の実態に応じた指導・助言を行っているほか、本支店一体となった取組みを行うため、店舗巡回等による連携強化を図っております。

なお、地域基盤の変動（仮設住宅生活・支店管轄外への住居移動等）も踏まえ、統括支店（12店舗を5つのエリアに区分し、店舗間での顧客管理を実施）エリア内で、仮設住宅の訪問（情報提供やニーズの把握）や、ローン・貯金推進等にかかる支店間での協力体制の確保に取り組んでおります。

（d） 営農相談体制の強化

本店営農経済部及び高田営農拠点センターに配置している営農担当者10名が引き続き営農にかかる相談窓口となり、営農相談や営農指導を行うほか、営農再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して支援金を交付する被災農家経営再開支援事業や、農機・施設復旧のための各種補助金申請にかかる相談対応など、農業再開に向けた支援を行っております。

なお、被災農家経営再開支援事業については、当組合が事務手続きに関する支援を行っており、陸前高田市復興組合が平成27年度も引き続き認定を受けております。

ア 営農相談等の対応実績

農機・施設復旧に向けた各種補助金活用（東日本大震災農業生産対策交付金事業）にかかる相談案件については、平成27年3月から平成28年4月末までに3件（大船渡市1件、陸前高田市2件）を受付し、申請・認可されております。

イ 担い手金融リーダーの拡充と認定農業者等への訪問活動

農業メインバンクとしての機能の発揮と農業者への信用供与の円滑化に向けて、本店信用共済部融資課のほか、農業資金需要が多い6支店に配置した担い手金融リーダーが中心となり、認定農業者を対象にリス

トアップした120先（個人105先、法人15先）に対し、定期的（個人は年2回以上、法人は年3回以上）な訪問活動を行っております。

担い手金融リーダーは農業者のもとへ出向き、農業者の置かれた状況・ニーズの把握を行うとともに、相談機能を発揮し円滑な資金供給機能を果たすことによって、地域農業の復興に向けた活動を実施しております。被災農地の復旧や営農再開に向けた相談、農事組合法人の設立に伴う運転資金等の相談等、様々な相談を受ける場面があり、岩手県信連の農業金融センターとの同行訪問や営農経済部署およびJAいわてグループ農業担い手サポートセンターとの連携・情報共有により、農業資金ニーズに的確に対応できる機能を整備し、引き続き支援体制の充実を図っております。

ウ 営農・信用部署連携での対応実績

平成27年3月から平成28年4月末までに営農経済部署と信用共済部署が連携し、13件の資金対応を行っております。これらの案件につきましては、補助金活用や制度資金活用に伴って詳細な農業経営改善計画書の策定が必要な案件もあり、岩手県信連の農業金融センターによる指導・サポートも受けております。

（営農経済・信用共済部署連携対応実績）

（単位：件・百万円）

	震災以降 ～平成27年2月		平成27年3月 ～平成28年2月		平成28年3月 ～4月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
アグリマイティールー資金	12	34	3	23	0	0	15	57
東日本大震災対応緊急資金	6	19	0	0	0	0	6	19
農業経営負担軽減支援資金	5	50	0	0	0	0	5	50
農業近代化資金	7	55	0	0	1	3	8	58
営農ローン（スーパーS含む）	14	80	2	37	0	0	16	117
農機ハウスローン	9	13	2	2	0	0	11	15
担い手強化資金	1	5	0	0	0	0	1	5
就農支援資金	1	1	3	8	0	0	4	9
農業一般資金	6	18	1	9	1	4	8	31
合 計	61	275	11	79	2	7	74	361

(e) 仮設店舗・店舗統廃合・ATM対応

当組合では、本店を含む全13店舗中6店舗については、利用者の利便性等に配慮しつつ、仮設店舗での営業を維持・継続しております。

また、ATMについては、8店舗に9台、店舗外に4台の計13台を設置・稼働させております。

今後の店舗及びATMの再配置・再編については、行政による土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等による新たなまちづくりの内容や被災者・組合員のニーズ等も考慮しつつ、将来的な経営戦略の中で進めてまいります。

このなかで、第1次再編として平成27年11月14日に、立根支店を猪川支店へ、吉浜支店を三陸支店へ、広田支店を高田支店へ統合いたしました。が、信用渉外担当者の増員や、金融移動店舗車の新規導入等により、廃止店舗地域における金融機能を維持しております。

なお、第2次再編として平成29年度中には6支店を再編し、現在の12支店から6支店に再編・統合する予定としております。

(f) ローンなんでも相談会の開催

当組合では、被災した組合員・利用者の生活再建を支援するために、各支店において住宅ローンをはじめとし、リフォームローン、マイカーローン、教育ローン等各種ローンにかかる「ローンなんでも相談会」を毎月開催しております。平成27年3月から平成28年4月末までに19回の「ローンなんでも相談会」を開催し、44件、5億86百万円の貸出を実行しております。また、18件は継続して相談中であります。

震災の影響により組合員・利用者の資金ニーズは多岐にわたっており、引き続き「ローンなんでも相談会」を毎月開催のうえ、新規利用者を含め、被災者のニーズに応じた相談対応を実施してまいります。

(ローンなんでも相談会開催状況)

開催日	開催店舗
平成 27 年 3 月 22 日	広田支店
平成 27 年 3 月 29 日	三陸支店
平成 27 年 4 月 26 日	広田、三陸支店
平成 27 年 5 月 31 日	盛、三陸、高田、広田、竹駒、世田米支店
平成 27 年 6 月 28 日	猪川、吉浜、末崎、大船渡、高田、広田支店
平成 27 年 7 月 26 日	立根、広田支店
平成 27 年 8 月 23 日	高田、広田、竹駒支店
平成 27 年 9 月 27 日	日頃市、広田支店
平成 27 年 10 月 4 日	綾里支店
平成 27 年 10 月 25 日	大船渡、広田支店
平成 27 年 11 月 15 日	赤崎支店
平成 27 年 11 月 29 日	高田支店
平成 27 年 12 月 13 日	猪川支店
平成 28 年 1 月 24 日	綾里、高田、竹駒支店
平成 28 年 1 月 31 日	盛支店
平成 28 年 2 月 7 日	有住支店
平成 28 年 2 月 14 日	三陸支店
平成 28 年 4 月 17 日	三陸支店
平成 28 年 4 月 24 日	高田支店

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) 支店長会議での進捗管理

組合長以下全常勤理事、常勤監事、参事及び本店の各室部長が参画のうえ、月次で開催する支店長会議にて、各施策及び計数実績等の進捗管理を行うとともに、震災の影響を受けている既往債務者、農業者への復興支援施策（制度資金、支援事業等）、被災者向け融資の進捗状況に対する管理・指導を行っております。

具体的には、月次で被災者向け商品を含む各種商品の実績を把握するとともに、組合員・利用者に対する訪問活動実績や受け付けたニーズの把握と目標管理の徹底を図っております。

(b) 理事会での進捗管理

理事会は、四半期毎に各施策への取組状況および計数実績等の報告を受けるとともに、復興状況に応じた当組合の信用供与の対応状況及び各種施策を検討し、適時・適切に実施事項の改善を図っております。

具体的には、貯金、貸出金、共済新契約高、購買供給高等の事業量の確保、事業管理費の抑制等に引き続き取り組んでいるものの、管内復興の遅れなど厳しい環境が続いていることから、理事会では一層の財務の回復や財務基盤強化に向けた事業量の伸長など、引き続きスピード感を持って事業運営に努めていくよう室・部長に指示しております。

また、農業者等への信用供与、組合員・利用者等への相談機能の発揮等の取組みに関しては、信用共済部主催の会議等で営農経済部門・TACとの情報共有化を図るなど、体制・連携を強化させております。

被災債権管理に関しても、平成28年4月の理事会で決定した個別処理方針に基づき、債務者の状況把握の徹底と延滞貸出金の圧縮に向けて、リスク管理室と信用共済部が連携し、進捗管理・実践の強化を図っております。

また、農業復興については、管内行政の復興計画を踏まえて策定した当組合の第5次地域農業振興基本計画に基づき、実施事項の改善を図っております。

具体的には、営農計画の策定と機械、施設等の整備がいまだ進んでいない担い手等への対応が課題となっていることから、行政との連携をさらに強化し、各種交付金・補助金を活用した新たな農業方式の導入（園芸団地等）を検討し、農業復興に取り組んでいくこととしております。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当組合では、岩手県農業信用基金協会及び岩手県信用保証協会の保証制度を活用し、農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しました。

その結果、機関保証付貸出を平成27年3月から平成28年4月末までに436件、24億54百万円実行しております。

(機関保証付貸出実績)

(単位：件・百万円)

	震災以降 ～平成27年2月		平成27年3月 ～平成28年2月		平成28年3月 ～4月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	84	482	9	52	3	17	96	551
うち農業近代化資金	7	55	0	0	1	3	8	58
うち農林漁業セーフティネット資金	2	5	0	0	0	0	2	5
うち東日本大震災対応緊急資金	6	19	0	0	0	0	6	19
うちその他農業資金	35	112	5	25	1	4	41	141
うち岩手県信用保証協会資金 [中小企業東日本大震災復興資金]	34 [5]	291 [37]	4 [0]	27 [0]	1 [0]	10 [0]	39 [5]	328 [37]
生活資金	1,182	4,112	334	1,924	90	461	1,606	6,497
うち住宅ローン	161	2,722	79	1,535	17	357	257	4,614
うちリフォームローン	35	110	14	55	1	1	50	166
うちマイカーローン	868	1,140	199	279	57	82	1,124	1,501
うち教育ローン	87	109	26	33	12	19	125	161
うちその他生活資金(カーブ、フリー)	31	31	16	21	3	2	50	54
計	1,266	4,594	343	1,976	93	478	1,702	7,048

(機関保証付以外貸出実績)

(単位：件・百万円)

	震災以降 ～平成27年2月		平成27年3月 ～平成28年2月		平成28年3月 ～4月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	71	423	14	157	4	6	89	586
うちプロパー融資(農業運転)	6	32	1	9	0	0	7	41
うちプロパー融資(農業設備)	4	17	0	0	0	0	4	17
うちプロパー融資(事業運転)	27	246	4	38	3	5	34	289
うちプロパー融資(事業設備)	7	28	9	110	0	0	16	138
うち貯金・共済証書担保資金	27	100	0	0	1	1	28	101
生活資金	1,107	6,291	316	2,737	47	346	1,470	9,374
うちプロパー融資(住宅)	238	4,030	168	2,463	30	311	436	6,804
うちプロパー融資(リフォーム)	22	170	4	34	0	0	26	204
うちプロパー融資(マイカー)	33	49	5	4	0	0	38	53
うちプロパー融資(教育)	5	7	1	1	0	0	6	8
うちプロパー融資(その他生活)	375	929	63	103	7	13	445	1,045
うち貯金・共済証書担保資金	434	1,106	75	132	10	22	519	1,260
計	1,178	6,714	330	2,894	51	352	1,559	9,960

(3) 被災者への信用供与の状況

a 被災者に対する条件変更等の対応状況

平成27年3月から平成28年4月末までの条件変更の受付は、住宅ローンで3件あり、債務者の要望を尊重し対応しております。

また、平成27年2月末時点で継続相談中であった22件、2億12百万円の案件を対象に、被災者の状況について、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などの進捗状況を踏まえた住宅再建の意向、事業再開に向けた動向等も含めて、きめ細かく把握しつつ個別対応を進めました。

個別対応中の案件（平成28年4月末現在17件、1億23百万円）は要望に沿った対応に向けて、継続相談を行っており、今後とも被災者等の経営改善に向けた自助努力を最大限支援してまいります。

なお、私的整理ガイドライン活用案件については、平成27年3月から平成28年4月末までに1件、15百万円の相談を受け付け、また、東日本大震災事業者再生支援機構案件については、平成27年3月から平成28年4月末までに2件、1億18百万円の相談を受け付け、各々の計画等に基づいた支援に努めております。

(返済猶予・条件変更対応状況)

(単位：件・百万円)

	返済猶予 受付結果		条件変更対応実績							
	震災以降 ～平成23年9月		震災以降 ～平成27年2月		平成27年3月 ～平成28年2月		平成28年3月 ～4月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	100	918	36	750	0	0	0	0	36	750
うち農業資金	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0
うち運転資金	82	715	18	544	0	0	0	0	18	544
うち設備資金	15	199	18	206	0	0	0	0	18	206
生活資金	500	3,158	111	1,682	3	57	0	0	114	1,739
うち住宅ローン	156	2,254	71	959	3	57	0	0	74	1,016
うちマイカーローン	45	46	2	3	0	0	0	0	2	3
うち教育ローン	19	25	1	2	0	0	0	0	1	2
その他	1	191	8	228	0	0	0	0	8	228
合計	601	4,267	155	2,660	3	57	0	0	158	2,717

(個別対応中の案件の推移)

(単位：件・百万円)

	個別対応中の案件							
	平成 26 年 2 月末		平成 27 年 2 月末		平成 28 年 2 月末		平成 28 年 4 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	6	60	4	37	3	27	3	27
うち農業資金	0	0	0	0	0	0	0	0
うち運転資金	5	47	4	37	3	27	3	27
うち設備資金	1	13	0	0	0	0	0	0
生活資金	27	304	18	175	14	96	14	96
うち住宅ローン	10	168	6	66	2	9	2	9
うちマイカーローン	0	0	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	33	364	22	212	17	123	17	123

b 被災者に対する新規融資の実績

組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しており、平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末までの間、817 件、57 億円の新規融資を実行しました。

農業者をはじめとする事業者については、事業再開、施設・設備復旧や再取得、当面の資金繰り対応等のニーズに対応しており、平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末までに 38 件、2 億 81 百万円の新規融資を実行しております。

住宅ローン等生活資金については、復興に向けた動きが本格化しつつあること、生活必需品等の小口ローンの利用ニーズが継続的に認められることから、平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末までに 619 件、51 億 92 百万円（うち住宅資金 313 件、47 億 56 百万円、うちマイカー関連資金 256 件、3 億 35 百万円）の新規融資を実行しております。

行政による土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等が進められており、特に住宅資金に関しては、被災者・組合員等の住宅再建に向けて積極的に対応してまいります。

(新規融資の実績)

(単位：件・百万円)

	震災以降 ～平成 27 年 2 月		平成 27 年 3 月 ～平成 28 年 2 月		平成 28 年 3 月 ～ 4 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	155	905	31	258	7	23	193	1,186
うち農業資金	36	112	10	70	2	11	48	193
うち農林漁業セーフティネット資金	2	5	0	0	0	0	2	5
うち東日本大震災対応緊急資金	6	19	0	0	0	0	6	19
うち農業近代化資金	7	55	0	0	1	3	8	58
うちJA農業関連資金	15	78	1	9	1	4	17	91
うち運転資金	58	328	3	34	3	5	64	367
うち設備資金	31	308	17	145	0	0	48	453
生活資金	1,450	8,337	502	4,422	117	770	2,069	13,529
うち住宅ローン	57	957	95	1,589	12	237	164	2,783
うちリフォームローン	11	65	3	10	1	1	15	76
うちマイカーローン	238	304	149	184	57	82	444	570
うち教育ローン	17	23	26	64	12	19	55	106
うち復興応援ローン(住宅)	341	5,787	152	2,409	35	431	528	8,627
うち復興応援ローン(リフォーム)	47	222	15	79	0	0	62	301
うち復興応援ローン(マイカー)	664	885	50	69	0	0	714	954
うち復興応援ローン(教育)	75	94	12	18	0	0	87	112
その他資金	839	2,066	140	190	20	37	999	2,293
合 計	2,444	11,308	673	4,870	144	830	3,261	17,008

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 地域の復興計画にかかる取組み

震災からの農業の復旧・復興に向けて、岩手県および各市町を含めた関係機関による円滑な連携と情報共有を目的として設立された「災害復興営農対策会議」(岩手県、大船渡市、陸前高田市、住田町、東南部農業共済組合、当組合が委員)が平成23年3月から平成28年4月までに48回開催されました。今後も積極的に参画してまいります。

また、「災害復興営農対策会議」のもとで設置された「復旧農地営農再開支

援チーム」にも参画し、被災した農地の復旧・整備後の農地活用の促進に向けて、生産者へのアンケート調査や巡回、営農再開についての相談対応等を行っております。

地域の農業復興及び担い手農家の確保・育成を継続していくためにも、被災農地の早期復旧が急務であることから、客土・整地・除塩等の早期復旧工事にかかる提言を継続して行っております。

b 被災地域の復興支援にかかる取組み

被災地域においては、農業の復興が地域の復興に直結することを踏まえ、当組合では、震災により被害を受けた農業者が営農再開に向けて瓦礫撤去や水利施設の整備等を共同で行う際に助成措置が受けられる被災農家経営再開支援事業の活用を進めてまいりました。

平成 27 年度においても、陸前高田市復興組合が同支援事業を活用しており、当組合は県から推進業務の委託を受け、被災農家が行う復興活動の指導及び業務作業日誌等の取りまとめを行っております。

また、担い手経営体の育成や農地の集積、新規就農等の促進に向け、岩手県および各市町と連携し、当組合管内の各地区単位での「経営再開マスタープラン」の作成支援を行いました（平成 28 年 4 月までに、管内全地区（大船渡市 8 地区、陸前高田市 10 地区、住田町 23 地区）において作成済）。

なお、大船渡市や陸前高田市の復興計画のうち次に掲げる事業については、当組合が事業主体として指定されていることから、当組合が責任を持って実施し、地域復興を支援しております。

(a) 被災した農業関連の共同利用施設等の復旧支援

被災した農業関連の共同利用施設の復旧や共同利用農業機械の導入支援を行うため、東日本大震災農業生産対策交付金整備事業（国 1/2、県 1/6、市 1/6 の負担により、事業費の 5/6 を助成）の活用を継続推進しており、平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末までの間に、大船渡市及び陸前高田市において計 4 件を受付し、申請・認可されました。

また、当組合においても、大船渡市日頃市地区において、震災により流失した水稻育苗サブハウスの再建に取り組んでおります。当該施設は平成 27 年 12 月末に完成し、平成 28 年度の育苗から活用しております。

(b) 高収益施設園芸の生産施設整備支援

陸前高田市による被災地域農業復興総合支援事業（東日本大震災復興交付金）を活用した大規模園芸施設等（イチゴ・トマト等）の整備について

は、平成 26 年 12 月に総面積 1.6ha のハウスが完成し、平成 27 年 1 月に株式会社 J A おおふなとアグリサービスと施設の管理に関する委託契約を締結しました。平成 27 年 2 月から養液隔離栽培システムを導入し、ミニトマト 1.2ha を定植しており、平成 27 年 4 月から平成 28 年 4 月までに 55 t が出荷されております。

また、残りの 0.4ha にも平成 27 年 9 月にイチゴを定植しており、平成 27 年 12 月から平成 28 年 4 月までに 3 t が出荷されております。

(c) 新規就農予定者の研修費用の一部助成

大船渡地区においては、「園芸産地拡大サポート事業」を活用し、3名の研修生が大船渡市の振興作物である菌床椎茸の栽培技術の習得に努め、平成 27 年 3 月に株式会社 J A おおふなとアグリサービスに入社しております。

今後も新規就農予定者に対しては、当組合が研修先の斡旋や助成事業の手続を行うとともに、担い手農家として自立するように当組合営農経済部が主体となって支援・指導してまいります。

c 金融面の対策

(a) 既往債務の対策

被災債権に対しては、債務者ごとの面談を通じ、個別債務者の状況を適切に把握し経営改善に資することを基本に取り組んでおり、大口先には経営改善計画の作成・見直しを支援するなどの対応を促進しております。

進捗管理は、全体及び地区別で開催（年 2 回）される「債権管理検討会議」にて行うほか、半期開催の「債権管理会議」では資産査定の影響額算定対象者を中心とした進捗管理を行っております。なお、地区別の債権管理検討会議（統括支店単位で開催）には非常勤理事も参画のうえ、詳細まで踏み込んだ効果的な協議を行い、被災債権の管理・回収の強化を図っております。

事業の復旧等に際し、二重債務問題への対応が必要な事業者に対しては、岩手県産業復興相談センター及び東日本大震災事業者再生支援機構を活用して被災事業者の事業再生支援を行っていく必要があることから、震災窓口担当者へ事業内容等の周知を行うとともに、本店信用共済部相談課、リスク管理室との連携を図り、相談窓口での一元的対応が確保されるよう体制を整備しております。

また、既往債務の整理が必要と判断される生活資金利用者に対しては、

私的整理ガイドラインの活用を検討や税理士や弁護士等外部専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を実施しております。

これに加えて、大口の事業資金 12 先に対しては、震災による返済状況の変化を見極めながら、月次での資金繰り管理や四半期毎の収支状況のチェック、定期的な財務分析、進捗状況のフォローアップ等を行ったうえで、経営改善計画の見直し支援を実施し、既往債務の条件変更等の対応を行っております。

(b) 新規資金需要への対応

当組合では、震災直後から被災地域及び被災者の復興支援を目的に被災者が新たに借り入れる農業資金や生活資金の借入れ負担の軽減を図るべく、岩手県、管内 2 市 1 町、岩手県農業信用基金協会、岩手県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岩手県農業協同組合中央会や岩手県信連等の連合会、農林中央金庫等の関係機関と連携し、低利・無利子資金等の提供を行っております。

ア 農業者等事業者向けの主な商品

(ア) 東日本大震災対応緊急資金

原発事故による放射能は、岩手県内の酪農家や肥育牛農家等に直接影響を与えたことに加え、風評被害や価格低迷等の間接的な影響も出ております。このため、影響を受けている農家の資金繰り対策等が喫緊の課題となったことから、平成 23 年 7 月から岩手県、JA 岩手グループ、農林中央金庫による利子補給措置により、最長 10 年間無利子とする東日本大震災対応緊急資金の取扱いを行っております。

平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は 6 件、19 百万円となっております。

(イ) 農業近代化資金

津波被害により耕作地が浸水あるいは農機や施設等が流失するなどの影響を受けている農業者がいることから、復旧・復興に向けた資金需要を想定し、平成 23 年 5 月から最長 18 年間無利子かつ実質担保・保証人なしでの融資対応が可能となりました。

平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末まで 1 件、3 百万円の新規融資を実行し、震災以降の累計取扱実績は 8 件、58 百万円となっております。

(ウ) 農業経営負担軽減支援資金

震災の影響を受けた農家の営農資金を返済するための借換え資金であり、震災の影響を受けている農家経営の安定と体質強化を図るため、平成23年4月から震災特例として最長18年間（うち据置期間6年以内）の無利子化措置が図られました。

平成27年3月から平成28年4月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は5件、50百万円となっております。

(エ) 農林漁業セーフティネット資金（日本政策金融公庫資金）

意欲と能力がありながら不慮の災害等による環境の変化により経営維持が困難な農林漁業者に対する資金であり、震災を踏まえ平成23年5月から最長13年間（うち据置期間6年以内）、無利子化措置が図られました。

平成27年3月から平成28年4月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は2件、5百万円となっております。

(オ) 大船渡市中小企業資金融資あっせん制度

大船渡市では、市内の中小企業の振興育成を図ることを目的に、最長10年間（うち据置期間1年以内）1.5%の利子補給と岩手県信用保証協会の保証料が全額補助される融資あっせん制度を設けております。

当制度は震災の復興支援にかかる各種事業資金にも対応しているため、当組合では地域金融機関として地場企業の震災復興に向けたニーズを踏まえ最適な資金提供を実施した結果、平成27年3月から平成28年4月末までの取扱実績は4件、27百万円、震災以降の累計取扱実績は33件、2億81百万円となっております。

(カ) 岩手県制度融資 中小企業東日本大震災復興資金

震災により著しい被害を受けた県内の中小業者に対し経営の安定に必要な資金を円滑に供給するため、平成23年5月から最長15年間（据置期間3年以内）低利による融資対応が可能となりました。

なお、当組合は平成24年9月3日から取扱いが認可され、平成27年3月から平成28年4月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は5件、37百万円となっております。

イ 一般利用者向けの主な商品

(ア) 復興応援ローン

被災地域の復興や被災者等支援を目的に、平成24年4月から、被災者等が被災地域の組合から借入れする住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、教育ローンの生活資金に対して、農林中央金庫が借入期間当初5年間、最大0.5%の利子補給を実施しており、当組合では、当該商品を復興応援ローンと総称し、取扱いを行っております。

平成27年3月から平成28年4月末までの取扱実績は264件、30億6百万円（うち住宅ローン187件、28億40百万円、うちリフォームローン15件、79百万円、うちマイカーローン50件、69百万円、うち教育ローン12件、18百万円）、平成24年4月からの累計取扱実績は1,391件、99億94百万円（うち住宅ローン528件、86億27百万円、うちリフォームローン62件、3億1百万円、うちマイカーローン714件、9億54百万円、うち教育ローン87件、1億12百万円）となっております。

<直接被災者への主な支援事例>

**【事例】津波により被災した営農組合（平成 27 年 4 月に農業生産法人化）への
運転資金融資による支援**

震災前から水稻等の作付をしていた農地が津波により被災し、その後復旧整備した農地で営農再開をする農業生産法人に対し、収量減少による売上減少や、農地の段階的な復旧までの資金繰り支援として、運転資金を当座貸越で融資しております。

また、今後の乾燥機等の施設機械の導入に向けた資金対応についても協議中であります。

<対応した資金の内容>

- ① 金額 10,000 千円
- ② 期間 1 年（スーパー S 資金）
- ③ 金利 0.500%（JAバンクより利子補給 1.000%）
- ④ 保証 岩手県農業信用基金協会

d 人材育成と活用

当組合では、被災した農業者の農業再開に向けた資金ニーズ、復旧・復興にあわせた営農品目の拡大や集約化のニーズ、住宅再建等にあわせた土地・建物取引や生活設計にかかる相談に対応するため、外部研修会への派遣により復興に資する資格取得を奨励してきた結果、平成 28 年 4 月末現在で農業経営アドバイザー 7 名、F P 11 名、年金アドバイザー 43 名、宅地建物取引主任者 5 名等の資格取得者が在籍しております。

これらの資格取得者は、震災以降、被災した農業者の経営相談や、被災者からの相続、共済、年金受給等の相談に対して、専門的なアドバイス等を実施しており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

また、平成 23 年度に J A バンク農業金融プランナー資格制度が創設されたことを受け、今後見込まれる農業再開に向けた資金相談に適切な対応が出来るよう、本支店に配置されている担い手金融リーダーが農業融資実務に関する研修・通信教育を受講し、平成 28 年 4 月末までに 11 名が資格を取得しております。

これに加えて、J A バンク岩手の信用事業資格認証制度に基づく認証資格者は、平成 28 年 4 月末現在 31 名（窓口担当者 5 名、渉外担当者 10 名、融資担当者 5 名、管理者 9 名、F P 2 名）となっております。

このほか、岩手県信連主催の集合研修や農林中金アカデミー主催の各種通信教育、信用業務検定の受講・受験に積極的に対応するべく、全信用担当職員を対象に各種研修受講を奨めてきた結果、平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末現在で延べ 200 名が受講しております。

(資格取得状況)

資格名	取得者数
農業経営アドバイザー	7 名
F P	11 名
年金アドバイザー	43 名
宅地建物取引主任者	5 名
農業金融プランナー	11 名

e 被災地における年金相談会の開催

当組合では、被災者の多くが高齢者や年金その他各種公的補償制度の受給資格者であることを踏まえ、平成 27 年 3 月から平成 28 年 4 月末までに当組合年金アドバイザー、岩手県信連年金センター、社会保険労務士が連携し、

13 店舗で無料年金相談会を開催いたしました。相談会に参加された 165 名（172 件）に対し、年金をはじめとする各種公的補償制度の仕組みの説明や受給手続き等に関する相談に対応いたしました。

（5）その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図っております。

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

（a）新規就農に対する支援

当組合では、震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえで、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、行政や関係部署と連携のうえ、新規就農に対する各種支援を行っております。

具体的には、就農者のステージに応じて、次のとおり支援を行いました。

ア 就農検討段階での支援内容

平成 27 年 8 月に大船渡地方農業振興協議会との共催により、3 年目となる圃場見学を取り入れた気仙地域の野菜・花き新規栽培希望者募集「現地圃場見学会」を開催しました。

就農を予定している参加者 13 名に対しては、就農に必要な準備、支援のための各種公的制度、当組合のサポート内容等の説明を行っております。また、新規栽培者の増加に向けて、平成 27 年 11 月に管内 6 か所において「野菜・花き生産者募集相談会 2015」を開催し、12 月以降には新規就農者を含め各品目毎の栽培指導会を行っております。

イ 就農準備段階での支援内容

新規就農予定者に対しては、自立可能な農業技術を短時間で身につけてもらうため、行政と連携し、就農研修先の紹介や斡旋を実施しており、平成 27 年度においては、大船渡市の 2 名が作付品目に応じた栽培技術の習得並びに農家研修を受講しました。

ウ 就農段階での支援内容

新規就農者に対しては、栽培先進農家において栽培技術や農業経営の

習得のための実習先の紹介や斡旋を行っております。

全農のTAC支援事業や園芸産地確立事業を活用し、平成27年度は大船渡地区4名、住田地区1名の計5名の新規就農者に対し、種苗費・生産資材費等の初期投資に対する助成対応を行ったほか、岩手県、行政、当組合営農経済部においては栽培技術・経営指導を行っております。

(b) 6次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく6次産業化の取組みは、被災地域の復興促進の観点から、重要なものと考えております。

平成27年度においては、JAいわてグループ農業担い手サポートセンターとの連携により、「農産物加工特産品づくり実践セミナー」(計6回)を新たに開催しております。同セミナーでは、既存商品について専門家の協力も仰ぎ、販路開拓に取り組むとともに、消費者の需要を取り入れた商品ブラッシュアップおよび新商品開発支援を行っております。

(c) 全農岩手県本部との連携による支援

全農岩手県本部では、震災により著しい被害を受けた農家に対し、営農再開に向けた各種支援事業を行っております。

具体的には、園芸産地確立事業での施設・設備整備への費用助成、担い手対策事業での新たな園芸品目や作型導入(栽培技術等)のための初期投資への費用助成、椎茸農家への原木購入の費用助成、畜産農家への風評被害対策等による経営維持に向けた費用支援等を行っております。

当組合としては、各種支援事業の活用により営農再開農家の負担軽減を図るため、平成27年度においても、全農岩手県本部と連携しTAC支援事業、園芸産地確立事業及び岩手県本部災害対策実施要領に基づき、営農再開農家等への支援対策を行っております。

(d) 民間企業との連携による支援

民間企業が行う農業復興支援事業と連携のうへ、新ブランド米(たかたのゆめ)の地域確立、地域特産果樹(気仙小枝柿)の安定生産と加工販売、菌床椎茸の生産振興と加工品開発等に取り組むため、当組合においても農業機械等を取得するなどし、6次産業化並びに地域ブランドの育成に平成27年度も継続して取り組んでおります。

具体的には、キリンビール株式会社が行う「復興応援キリン絆プロジェ

クト第Ⅱステージ」を活用し、以下の取組みを行っております。

- ・ 新ブランド米（たかたのゆめ）地域確立事業において、農機具の支援により種子確保が順調に進み、平成 27 年度は 52ha（平成 26 年度 50ha）と、目標面積の 5 割まで作付され、6 次産業化への取組みとして菌床椎茸の生産振興と加工開発事業の共同開発による炊き込みご飯（たかたのゆめ）の原料供給も実施しました。
- ・ 地域特産果樹（気仙小枝柿）の安定生産と加工販売事業においては、剪定・防除・出荷指導会の開催による安定生産と「気仙小枝柿」の新商品名での販売及び新たな包装資材による贈答用商品の製造に取り組んでまいりました。（第 10 回 J A グループ国産農畜産物商談会への参加）
- ・ 菌床椎茸の生産振興と加工開発事業においては、27 年度においても安定販売に向け、菌床椎茸粉末の製造及び粉末を使用した炊き込みご飯の素並びに椎茸ディップソース、椎茸バーニャカウダの販売に取り組んでまいりました。（第 10 回 J A グループ国産農畜産物商談会への参加）

（e）農林中央金庫との連携による支援

農林中央金庫の「復興支援プログラム」を活用し、以下の支援を行っております。

- ・ 「東日本大震災営農再開支援」により、東日本大震災により被災した生産者の営農再開に必要な土壌改良資材、肥料等の助成支援を実施しており、被災農地への地力増進剤（ほんもの志向）の投入による地力アップに取り組んでおります。
- ・ 「東日本大震災地域復興事業支援」により、株式会社 J A おおふなとアグリサービスに対し、栽培研究費用、研修費用等の支援を実施しております。同社では、設備品種試験・栽培管理試験・有効資材導入試験を行っており、園芸施設において栽培されたトマト・イチゴについて、高価格帯販売および陸前高田市の P R を兼ねたブランド化に取り組んでおります。
- ・ 「東日本大震災地域復興事業支援」により、津波浸水地域で営農再開を果たす地域の中核的な 4 法人に対し、事業展開にあたり必要となる営農機械等の導入費用を支援しており、復旧農地の有効活用、雇用創出等を図っております。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

原発事故による風評被害等の影響で価格が下落した畜産、椎茸を中心に、東京電力に対して、JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じ、平成23年10月から平成28年4月末までに50回、総額8億60百万円の損害賠償請求を行っております。

また、被災された農業者の経営再開に向けて、全農岩手県本部営農対策部、岩手県信連農業金融センター及び当組合の担当部署職員で構成するTACミーティングを定期的で開催し、関係機関が一体となって営農再開を目指している農業者の情報共有を図り、経営指導、農業資金融資等の支援対応を行っております。

平成27年度は、品目毎の栽培農家（被災農家含む）のうち認定農業者、担い手農家を中心とした農業者に対し定期的に出向き（延べ350回）、営農に役立つ各種情報の提供や農家からの営農、農業資金融資等の相談対応を行っております。

また、経営・財務・税務面等の専門的な相談には、全農岩手県本部営農対策部と岩手県信連農業金融センターのサポートを受けて対応（延べ相談件数30件）しております。

出荷農産物に対する放射能検査においては、平成24年3月に放射能測定器1台を導入し、系統出荷される野菜等の自主検査を行い、安全確認を実施してから出荷しております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農経済部が中心となり、農業者の営農技術や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な支援を行うにあたっては、経営改善計画の策定等を行ったうえで、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になることから、農業者に対しては、引き続き営農経済部と担い手金融リーダーを中心とする信用共済部が連携強化したうえで、経営改善計画の達成に向けた取組みをサポートしてまいります。

また、大口の事業資金対応先に対しては、引き続き本店信用共済部が中心となり、震災による影響度に応じて、経営改善計画の策定要否を見極めたうえで、経営改善計画の作成や見直しを行うとともに、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を通じた進捗管理

により、経営再建に向けた取組みを支援しております。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や農業者の生活基盤を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、岩手県信連の農業金融センターのサポートを得ながら、営農経済部署と信用共済部署が連携して担い手農家訪問を行っているほか、岩手県農業協同組合中央会及び岩手県信連が主催する営農相談・農業融資・税務・法務・相続等の事業承継にかかる集合研修会に当組合の職員を参加させ、人材育成に努めております。

当組合では、引き続き、担い手農家等からの復旧農地の活用や作業受託等の相談に対して適切な対応・助言を行うことができるよう、相談業務の機能強化に向けた人材育成を図り、定期的に担い手農家を訪問のうえ情報提供や相談対応を継続してまいります。

また、当組合内では解決できない相談・課題等に適切に対応するため、引き続き、社労士、税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談対応を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、経営状況等についてディスクロージャー誌等により適切に開示するとともに、各事業の取組み、営農支援対策、理事会報告事項など各種情報の提供についても、ホームページや月刊の組合員広報誌等を通じて継続的に情報発信しております。

今後も、組合員・利用者からの信頼を高めるため、農業をはじめとする地域経済復興への支援策等も含めて、これらの取組みを継続してまいります。

3 剰余金の処分の方針

(1) 出資配当

当組合は、農業協同組合として組合員から出資を受け入れ、生じた剰余金につきましては、農業協同組合法等の定めるところにより、内部留保の充実に努めるとともに、安定した出資配当を維持することを基本方針としております。

平成28年2月期決算におきましては、当期剰余金9億39百万円を計上したことにより、配当可能額が確保されたことから、優先出資の配当を行うこ

ととなりましたが、残額につきましては、復興に向けた諸対策実施を踏まえた財務基盤強化から、内部留保の充実を図るため、普通出資配当は無配とさせていただきます。

今後につきましても、地域農業・経済の活性化への貢献を果たすため、当組合の収益改善や内部留保の蓄積状況等をふまえ、適切な配当水準を検討してまいります。

(2) 優先出資の消却

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の震災特例を活用して導入した優先出資 107 億 90 百万円につきましては、平成 28 年 5 月 27 日に消却を行いました。

今後も、引き続き被災地において金融機能を発揮するとともに、地域復旧・復興を支援してまいります。

4 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善にかかる取組状況をフォローアップしております。

また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び監事に報告し、すみやかに適切な措置を講じております。

(3) 地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み

当組合では、四半期毎に場所別・部門別の経営分析を実施し、収支構造や課題等を把握し、事業利益等を重視した経営管理を実施してまいりました。引き続き、場所別・部門別損益管理を徹底のうえ、組合員・利用者に対する相談機能を維持しつつ、支店再編等の経営合理化を進めることとしており、平成27年11月14日に第1次再編を実施し、12支店としております。また、第2次再編については、平成29年度中に6支店を統合する予定です。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理規程」や「リスク管理マニュアル」などの規程類を定め、リスク管理体制を整備するとともに、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めているほか、内在するリスク量に対する自己資本の充実度の検証を行う総体的リスク量管理の手法を導入しております。

b 信用リスク管理

震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、信用リスク軽減に向け、次の取組みを行っております。

(a) 不良債権抑制に向けた取組み

当組合は、信用共済部や営農経済部などの関係部署が連携して、組合員・利用者への訪問・面談等を徹底するとともに、既往取引先の状況把握を継続的に行い、早期の情報収集に取り組んでおります。

また、リスク管理室が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分

析するとともに、本支店融資担当者が中心となって、取引先の状況等に適した再建支援等を行い、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

なお、不良債権の処理にあたっては、平成28年4月に開催した理事会において決定された個別処理方針に基づいた対応を行うとともに、債権管理検討会議等において、定期的に進捗管理を行ってまいります。

(b) 新規融資時のリスク軽減に向けた取組み

震災による被害状況を踏まえ、不動産担保や個人保証に過度に依存せず被災者の資金ニーズに積極的に対応していく必要がある一方で、新規融資時のリスクを軽減するため、岩手県農業信用基金協会や岩手県保証協会と連携しながら、対応しております。

また、新規融資時においては、組合員・利用者の現状やニーズを的確に把握したうえで、返済計画の策定サポートを行うとともに、月次訪問等により、資金対応後の状況把握や計画の進捗状況をフォローしております。

(c) 信用リスクの適切な管理

今後の返済が懸念される債権（被災債権含む）については、信用共済部において、月次で債権の状況を確認し、債務者の収入状況や将来設計等を確認するほか、リスク管理室が月次で被災者の信用供与の状況や信用リスクに関して取りまとめ、関係部署と情報共有を図りながら、債権管理の徹底に努めております。

今後も、厳格な貸出二次審査機能の発揮、四半期毎の資産自己査定、適切な二次資産自己査定の実施により、信用リスクの低減を図ってまいります。

c 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、安全・効率運用の確保を図るため、余裕金の3分の2以上を岩手県信連に預け入れております。この預け金以外の資金運用にあたっては、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを四半期毎に把握するとともに、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

d 流動性リスク管理

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を岩手県信連に預け入

れており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。

また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

e オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続きにかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めております。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以 上